

各地方農政局長  
北海道知事  
内閣府沖縄総合事務局長

} 殿

(農林水産省) 生産局長

### 施設園芸の生産現場における省エネルギーに向けた取組強化の徹底について

暖房機器の主な燃料としてA重油を使用するなど加温等に多くのエネルギーを消費する施設園芸においては、省エネルギーにより燃油使用量の削減を図ることが、生産コストの低減を図る上でも、温室効果ガスの排出削減を進める上でも重要である。

これまで生産局では、「施設園芸等の生産現場における省エネルギーに向けた取組強化について」（平成18年5月8日付け18生産第825号農林水産省生産局長通知）を始めとする各種通知や計画的な省エネルギー化に取り組む産地を支援する燃油価格高騰対策等により、施設園芸における省エネルギー対策を推進しているところであるが、本年3月に策定した「農林水産省地球温暖化対策計画」においても、温室効果ガスの排出削減の目標達成のために施設園芸の省エネルギー対策の更なる推進を位置付けていることを踏まえ、より一層の省エネルギー対策に取り組むことが必要である。

このため、施設園芸の生産現場における省エネルギーに向けた取組が的確に行われるように、特に下記の事項について、生産現場へ周知徹底されるよう指導の徹底を図られたい。

#### 記

- 1 「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル【改定版】」及び「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート【改定版】」（平成25年12月26日付け25生産第2689号農林水産省生産局長通知）を積極的に活用し、加温開始前の暖房機器の点検整備や加温期における省エネ設備の適切な運転管理など、生産現場における省エネルギー対策の徹底を図る。
- 2 A重油等の価格動向の把握とコスト分析により現行の栽培方法における経営収支を確認しつつ、ヒートポンプ、木質バイオマス加温設備、内張多層化等の高断熱被覆資材などの省エネ設備の導入、局所加温技術の導入や省エネルギーに適した品種・作型への転換などを検討する。  
さらに、省エネルギー技術を活用した産地形成に向けた取組、太陽熱等の再生可能エネルギーの利用など新たな技術導入についても検討する。

(関係団体の長) 殿

農林水産省生産局長

施設園芸の生産現場における省エネルギーに向けた取組強化の徹底について

暖房機器の主な燃料としてA重油を使用するなど加温等に多くのエネルギーを消費する施設園芸においては、省エネルギーにより燃油使用量の削減を図ることが、生産コストの低減を図る上でも、温室効果ガスの排出削減を進める上でも重要です。

これまで生産局では、「施設園芸等の生産現場における省エネルギーに向けた取組強化について」（平成18年5月8日付け18生産第825号農林水産省生産局長通知）を始めとする各種通知や計画的な省エネルギー化に取り組む産地を支援する燃油価格高騰対策等により、施設園芸における省エネルギー対策を推進しているところですが、本年3月に策定した「農林水産省地球温暖化対策計画」においても、温室効果ガスの排出削減の目標達成のために施設園芸の省エネルギー対策の更なる推進を位置付けていることを踏まえ、より一層の省エネルギー対策に取り組む必要があります。

このため、施設園芸の生産現場における省エネルギーに向けた取組が的確に行われるように、特に下記の事項について関係者へ周知いただくとともに、必要に応じて、生産現場への省エネルギー対策の指導助言についてご配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル【改定版】」及び「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート【改定版】」（平成25年12月26日付け25生産第2689号農林水産省生産局長通知）を積極的に活用し、加温開始前の暖房機器の点検整備や加温期における省エネ設備の適切な運転管理など、生産現場における省エネルギー対策の徹底を図る。
- 2 A重油等の価格動向の把握とコスト分析により現行の栽培方法における経営収支を確認しつつ、ヒートポンプ、木質バイオマス利用加温設備、内張多層化等の高断熱被覆資材などの省エネ設備の導入、局所加温技術の導入や省エネルギーに適した品種・作型への転換などを検討する。  
さらに、省エネルギー技術を活用した産地形成に向けた取組、太陽熱等の再生可能エネルギーの利用など新たな技術導入についても検討する。